

# 人材育成・技術継承について

---

令和 4 年12月

沖縄県



## 【人材育成・技術継承の3本柱】

4者：国・県立芸大・指定管理者・県

### Ⅰ. 首里城復興基金事業

「首里城復興基本計画」(R3.3 沖縄県)における「基本施策Ⅰ：正殿等の早期復元と復元過程の公開」として、県内外の人々の想いを実現(カタチに)し見せていくとともに、「基本施策5：伝統技術の活用と継承」として、制作現場が人材育成や技術継承の機会を提供する場にもなる。

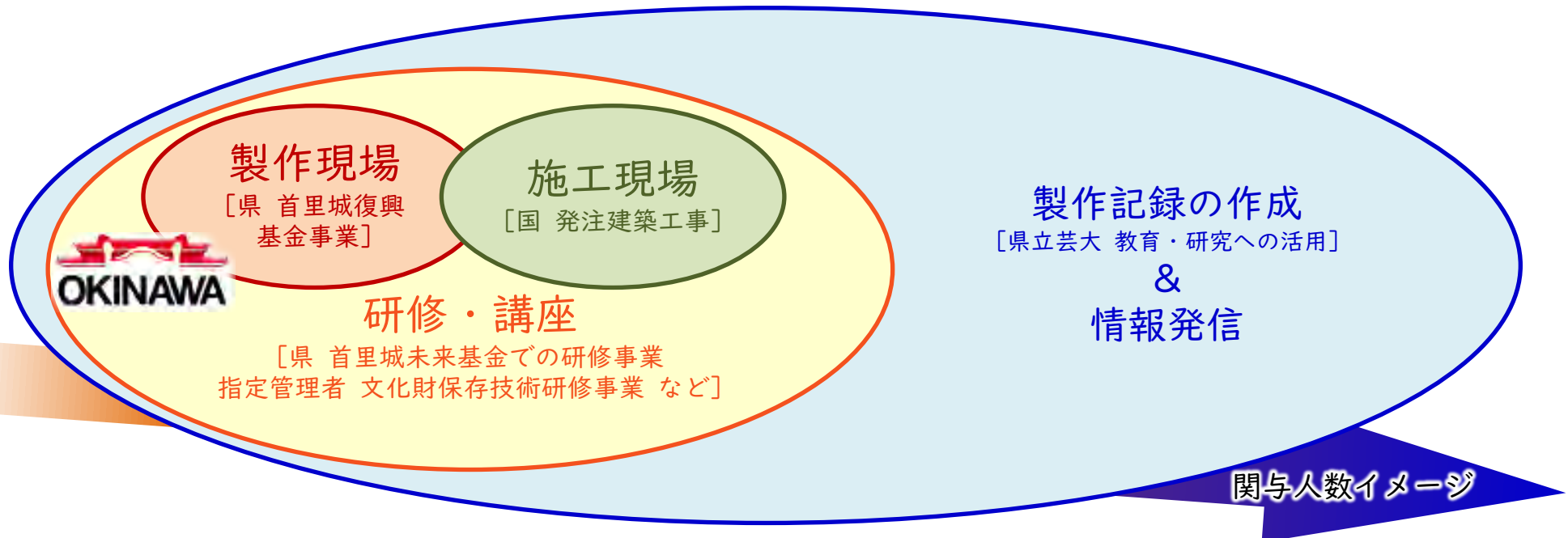
### Ⅱ. 首里城未来基金

令和4年度から開始しており、「基本施策5：伝統技術の活用と継承」と同様に、「伝統的な建築等の技術の人材育成による継承」として、研修や講座(先進事例地含む)などを令和5年度より実施する予定。

### Ⅲ. 4者の連携協定

県立芸大や指定管理者と連携し、国や県の現場体制の構築、現場研修(OJT)や講座(Off-JT)等の実施に加え、製作記録の教育・研究活動における教材での活用を図る。

また、首里城復元に資する伝統技術について広く関心を持ってもらえるように情報発信を行うので、製作記録は情報発信の素材としても活用することを視野に、将来の製作技術者の候補や伝統技術継承への理解者の裾野を広げることを目指す。



## 2. 製作記録の作成方針（案）

### 【製作記録作成の目的】

- ・ 今回復元は製作にかかる技術を発揮・継承する貴重な機会であり、その記録を作成し活用することで、今回製作に直接携わることができない技術者や次世代の技術者の育成に資する。
- ・ 撮影した記録等を効果的に活用して情報発信を行い、「見せる復興」での「現地で今しか見れない製作作業」と相乗効果をあげることや広く関心を持ってもらうことを図る。

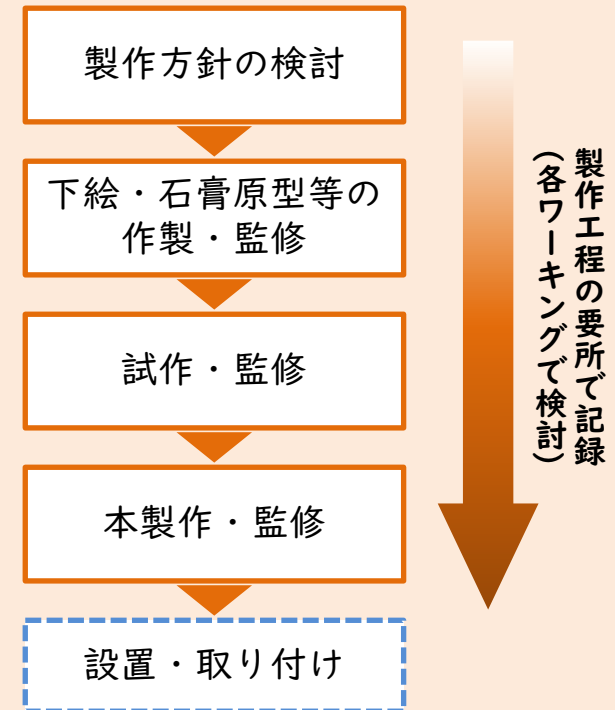
### 【記録の対象】

- ・ 首里城復興基金事業の全対象（彫刻・焼物・瓦類・染織と調達物）

### 【製作記録作成の方針（案）】

- ・ 各分野の教育や研究活動の教材として使用されることを想定しての記録を行うために、各ワーキングで検討する。
  - 製作の検討過程や工程、技術者の細やかで迫力のある「手わざ」として、動画や静止画による撮影を行う。
  - 下絵や石膏原型、試作模型などの製作の各段階を示す資料とともに、視覚以外で伝えるべき製作の要点や製作工程の要所や変更箇所などについて、監修者や製作技術者等へのヒアリングの実施やその状況も記録する。
- ・ 情報発信の素材として、児童・生徒・学生を含めた一般の方の興味や疑問に対応できるよう、原料採取から完成までの時間軸、前回や類似事例と比較整理するなど、可能な限り幅広く、記録する。

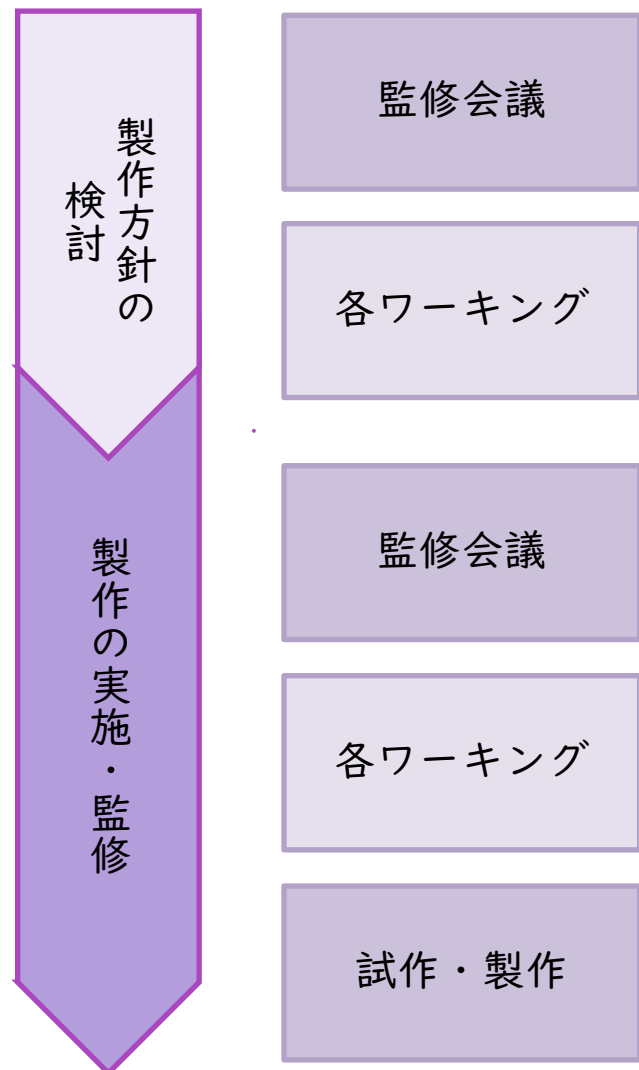
### 【記録のタイミング】



# 3. 情報発信の方針（案）

- 本事業は、会議終了後のマスコミへの会議資料や会議状況の説明（マスコミブリーフィング）や議事概要のホームページ等での公開を行う。[一次発信]
- さらに、県民や寄附者へ興味を持ってもらえるよう、製作や監修の進捗状況、製作技法の検討状況等を分かりやすく編集し、映像等を活用して、情報発信を行う。[二次発信]

## 【情報発信のイメージ】



### [一次発信（例）]

- ✓ 監修会議の開催案内
- ✓ 会議終了後のマスコミブリーフィング
- ✓ 県HPでの会議資料及び議事概要の公開

### [二次発信（例）]

- ✓ 会議やワーキングの開催や進捗状況の報告（県HPやSNS等スマートフォンでも容易な閲覧）



分かりやすく簡潔に編集

- ✓ 監修会議の開催案内
- ✓ 会議終了後のマスコミブリーフィング
- ✓ 県HPでの会議資料及び議事概要の公開

- ✓ 製作や監修の状況、技法等の検討状況の報告（県HPやSNS等スマートフォンでも注目）
- ✓ 撮影した映像・写真等を活用したコンテンツの作成・公開など（自由で応答性のある閲覧）



映像等で過程や動き・流れを見せる  
分かりやすく簡潔な編集

- ✓ 進捗を確認できるようなシンポジウム・展示会等の開催（時期等は各ワーキングで検討）